入江泰吉記念奈良市写真美術館中央監視盤及び火災報知受信機賃貸借業務に係る一般競争入札に関する質問に対する回答（令和8年10月27日現在）

No.	質問内容	回答
1	リース会社による入札参加を検討しています。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、満了時の物件撤去等）について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	あらかじめ書面により再委託の申請・承認を経て、物件の売主等の業者に委託していただくことは可能です。
2	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）	お見込みのとおりです。
3	本件長期継続契約との事ですが、万一、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点における残賃借料について別途協議頂けますでしょうか。	事象発生時に協議事項とします。
4	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	過去10年において当課の都合により解約もしくは変更はございません。
5	契約書の条項において、受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、その任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか。	別途協議します。
6	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料については、別途協議いただけますでしょうか。	動産総合保険の加入をお願いします。動産総合保険の支払対象とならない損害については、事象発生時の協議事項とさせていただきます。
7	物件に付保する保険は、一般的な動産総合保険（賃貸借期間開始から賃貸借期間終了まで、物件金額相当額を一定割合低減させる方式にて物件単位で保険金額を設定）への加入でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、入札公告1(3)業務期間にて「半導体の不足等により搬入が遅れた場合、発注者及び受注者で協議の上、最大令和9年3月31日まで契約開始日を変更することができる」とありますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力は予測がつかず、令和9年3月31日以降に生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	個別の状況に応じ、別途協議します。
9	本件は原則120回の毎月分割払いの前提で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
10	本件にて利用予定の賃貸借契約書のひな形がございましたら、入札前にいただけますでしょうか。	仕様書またはホームページ等で公開、あるいは参加申請者へ別途配付します。
11	落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますでしょうか。	原則として当市所定の契約書によるものとし、大幅な修正には応じかねます。
12	契約期間終了後、延長契約（再リース）を締結する予定はありますでしょうか。	予定はありません。
13	延長契約（再リース）に移行される場合、同延長料金の金額は、別途協議をお願い出来ますでしょうか。	延長契約を行う場合は別途協議します。
14	本件、延長契約（再リース）の予定はなく賃貸借期間満了後の物件を無償譲渡するとの条件であった場合、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	賃貸借期間満了後、物件を受注者へ返還頂く場合、発注者の費用負担にて、弊社の指定場所まで物件のご返還（データ消去作業含む）を行っていただけますでしょうか。	契約条件に準じます。（無償譲渡条件の場合は適用されません）
16	本件、仕様書の5.賃貸借料の中に保守作業等の記載がございますが、受注者の業務内容には物件の保守や点検等は含まれない契約との認識でよろしいでしょうか？保守責任はメーカー保証修理以外無いとの前提で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	納入する機器は、仕様書第3章に記載の要求仕様を包含する上位仕様でも宜しいでしょうか。	要求仕様を満たす（包含する）ものである場合は差し支えありません。
18	設置工事現場の責任者等の選任は受注者が再委託した業者の従業員でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	入札保証金及び契約保証金は免除いただけますでしょうか。	一定の要件を満たす場合に免除申請が可能です。公告をご確認ください。

20	入札保証金及び契約保証金の納付に代え、入札保証保険及び履行保証保険による取り進めを検討しております。 入札保証金について ①保険金額は、「税込」契約総額の100分の5以上との認識でよろしいでしょうか。 ②保険期間は、入札日～契約日との認識でよろしいでしょうか。 履行保証保険について ①保険金額は、「税込」契約総額の100分の10以上との認識でよろしいでしょうか。 ②保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。 ③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。 ④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか（他自治体で同事例発生の際も了承頂いております）。例：保険期間が5年3ヶ月となる場合「5年、3ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。 ⑤入札保証保険及び履行保証保険の付保確証の提出期日はいつまでとなりますでしょうか。	【入札保証金関連】①②お見込みのとおりです。【履行保証保険関連】①②お見込みのとおりです。③落札後の契約期限内に締結する必要があるため、契約日の大幅な協議は困難です。④問題ありません。⑤指定する期日までにご提出ください。
21	入札保証金及び契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。 過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 （１）「同種」要件について：賃貸借契約の実績であれば、今回の案件と異なる物件でも許容頂けますでしょうか。 （２）「同規模」要件について：同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。 （３）「過去2年以内に誠実に履行」との記載についてご確認願います。本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか。①過去2年以内に「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか。②過去2年以内に「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか。③過去2年以内に「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか。	（１）同種の賃貸借実績であれば物件が異なっても構いません。（２）具体的な基準は設けていません。（３）③（過去2年において満了した実績、または過去2年において1回以上支払いが完了している実績）を想定しています。
22	代理人での入札の場合、入札書に、委任者である会社印の押印も必要でしょうか。	入札参加する者(代理人印）の押印とします。
23	代理人での入札の場合、封印は委任者印・代理人印、どちらの印鑑での封印が必要となりますでしょうか。	代理人による入札の場合、封印（割り印や封緘の押印等）は委任者印を使用してください。
24	封印は、1か所の押印にて差支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	入札書封筒の中央に「入札書」と記入とありますが、朱書きが必要となりますでしょうか。 又縦書き横書きの指定はありますでしょうか。	「入札書」の文字の記載については、朱書きの指定はございません。また、縦書き・横書きの指定も特にありませんので、一般的な記載方法（横書き等）で構いません。